



平成29年10月31日
観 光 庁

旅行業法施行規則等の一部を改正する省令を公布しました

～旅行サービス手配業の申請様式等を定めました～

本年6月に公布した「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」が平成30年1月4日に施行されます。それに伴い、旅行業法施行規則等の一部を改正する省令を平成29年10月31日に公布し、旅行サービス手配業者の登録にかかる申請様式等を定めました。今後、旅行サービス手配業の登録受付が各都道府県庁で順次開始されます。

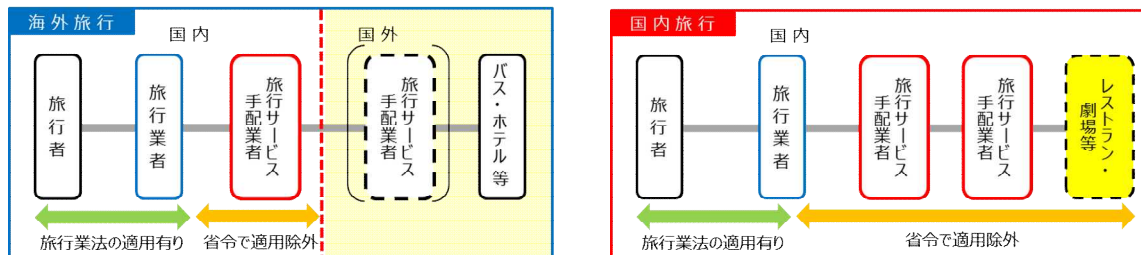
旅行業法施行規則等の一部を改正する省令の主な改正事項は以下のとおりです。
なお、旅行サービス手配業者の登録にかかる申請様式等については、別添をご覧ください。

【旅行サービス手配業関係】

- ・旅行サービス手配業のうち、海外における運送等サービス^{注1}又は運送等関連サービス^{注2}の手配行為、国内における運送等関連サービスの手配行為（ただし、通訳ガイド・免税店の手配を除く。）については、規制対象となる行為から除外することとする。

注1 貸切バスやホテル・旅館等、運送又は宿泊のサービス

注2 通訳ガイド・土産物店・レストラン・劇場等、運送又は宿泊以外の旅行に関するサービス



- ・旅行サービス手配業につき、下限割れ運賃での貸切バスの手配や、不法な営業を行っている土産物店への連れ回し等を禁止行為とすることとする。

【旅行業関係】

- ・地域限定旅行業者の営業所間の距離が40km以下で、取扱額の合計が1億円以下である場合には、旅行業務取扱管理者が複数営業所で兼務できることとする。
- ・地域限定旅行業務取扱管理者試験の科目を、「総合」「国内」試験に比べ、簡略化することとする。

問い合わせ先：観光庁観光産業課 近藤、荒井、河合
代表：03-5253-8111（内線 27-322、27-328、27-318）
直通：03-5253-8329 FAX：03-5253-1585

新規登録申請書（1）

受 付 印	収入印紙又は証紙貼付箇所 (消印しないこと。)		
ふ り が な			
氏 名 (法人にあつては、 その名称)			
ふ り が な			
代表者の氏名 (法人の場合)			
ふ り が な			
住 所 (法人にあつては、 その所在地)			
ふ り が な			
商 号			
ふ り が な		ふ り が な	
主たる営業所の 名 称		主たる営業所の 所 在 地	
			年 月 日
知 事 殿			
<p>旅行業法第二十三条の規定による新規登録の申請をします。 この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。</p>			
申請者の氏名又は名称			(印)

注 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

新規登録申請書（２）
（その他の営業所）

営 業 所 の 名 称	所 在 地

第十八号様式（第四十四条関係）

旅行サービス手配業者登録簿（1）			
登 録 年 月 日	年 月 日		
知事登録旅行サービス手配業第 号			
ふ り が な			
氏 名 (法人にあつては、 その名称)			
ふ り が な			
代表者の氏名 (法人の場合)			
ふ り が な			
住 所 (法人にあつては、 その所在地)			
ふ り が な			
商 号			
ふ り が な		ふ り が な	
主たる営業所の 名 称		主たる営業所の 所 在 地	

（日本工業規格 A列4番）

旅行サービス手配業者登録簿（2）
（その他の営業所）

営業所の名称	所在地

第十九号様式（第四十五条関係）

登録事項変更届出書

受付印	知事登録旅行サービス手配業 第 号
変更事項（新旧の対照を明示すること。）	
新	旧
----- -----	
知事殿 旅行業法第二十七条第一項の規定により登録事項の変更の届出をします。 この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。 届出人の氏名又は名称 年 月 日	

変 更 届 出 添 付 書 類 （ 1 ）

登 録 年 月 日	年 月 日		
知事登録旅行サービス手配業第 号			
ふ り が な			
氏 名 (法人にあつては、 その名称)			
ふ り が な			
代表者の氏名 (法人の場合)			
ふ り が な			
住 所 (法人にあつては、 その所在地)			
ふ り が な			
商 号			
ふ り が な		ふ り が な	
主たる営業所の 名 称		主たる営業所の 所 在 地	

注 変更に係る事項が氏名、商号、名称、住所、代表者の氏名又は主たる営業所である場合に記載し、添付すること。

変 更 届 出 添 付 書 類 （ 2 ）

その他の営業所の名称	所 在 地

注 変更に係る事項がその他の営業所に係るものである場合に記載し、添付すること。